

セミナーの概要とコンセプト

第1部

『優秀な人材を採用するための手法公開』

採用の仕方によって、その後の企業経営が大きく左右します。

“人財”を採用する方法を検討し、“人罪”を採用しない方法を担保することも併せて考えてみませんか？

第2部

『モンスター社員への法的対応の実務』

モンスター社員であることを見抜けずに採用してしまった場合、その対応に会社は苦慮します。

モンスター社員とは、ハラスメント加害者、上司の指示に従わない、暴言を吐く、協調性がない、素行が悪いなどの問題行動を繰り返す社員です。第2部では、このような問題社員への法的な対応方法について、実際の事例をもとにご説明します。

第1部講師

社労士 城 敏徳
特定社会保険労務士

城総合労務管理事務所 代表
【専門分野】
労務管理に関する労働法
【スタンス】
『お客様企業が永続的に成長を実現するために支援することが私たちの使命です』を、合言葉に日々の業務だけでなく、セミナー等を開催し、様々なお客様をサポートしています。
【セミナー実績】
労務管理、助成金、社会保障等、多数の講演実績を持つ。
【城総合労務管理事務所】
社労士6名、従業員数35名を有する大分最大規模の社労士事務所。昨年、福岡に事務所開設



第2部講師

弁護士 宮崎 晃
税理士・ファイナンシャルプランナー

デライト法律事務所 代表弁護士
【専門分野】
労務管理を中心とした企業法務を専門とする。
【スタンス】
特に予防法務に注力し、「紛争の発生を未然に防止すること」をスタンスとして社会保険労務士や企業への労務問題セミナーを積極的に開催している。
【弁護士法人デライト法律事務所】
弁護士7名が会社側の労務問題に注力している。労務問題では、就業規則の診断・作成、ユニオン対応、メンタルヘルス問題対策、ハラスメント(パワハラ・セクハラ)対策、問題社員への対応等を行っている。



◆日時 平成27年2月5日(木)
14:00～17:00(開場13:30)

◆参加料 3000円(税別)
顧問先企業様は無料

◆会場 デライト法律事務所 セミナールーム
博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階(裏面地図)

◆定員 24名(定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めのお申し込みをお願いします。)

お申込み専用FAX 092(409)1069
お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

デイト法律事務所内 セミナールーム
福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル7階

※地下1階の会議室ではなく、当事務所(福岡朝日ビル7階)内のセミナールームが会場となります。



- アクセス**
- ①JRご利用の場合: JR博多駅 博多口 徒歩約2分
 - ②地下鉄ご利用の場合: 地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分(当ビル地下に直通しています)
 - ③お車ご利用の場合: ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります
 (ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい)

弁護士法人 デイト法律事務所のご紹介

当事務所は、企業法務に注力する法律事務所です。企業法務に携わる弁護士として、「トラブルの発生を未然に防止すること」が最も大切なことと認識し、企業に対して、積極的にセミナーを開催しています。特に、労働問題については会社側(使用者側)に特化しており、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受けおります。

福岡の弁護士による労働問題Online
【福岡 労働問題 弁護士】で検索ください
 URL: www.fukuoka-roumu.jp



社会保険労務士法人城綜合労務管理事務所のご紹介

私共は、経営者の皆様の身近なパートナーとして、コンサルティング、事務手続代行のフルサポート、職場の活性化、生産性の向上、企業実績の躍進のお手伝いを致します。介護事業所様向け開業支援に注力し、多数のセミナーを開催しております。また、当事務所では、助成金をはじめとする公的支援策を利用できるか診断し、ご報告させて頂くための助成金無料診断も実施しております。詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

【城綜合労務管理事務所ホームページ】<http://www.jo-roumu.com/>



お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名	E - m a i l	@		
所在地	T E L	()		
	F A X	()		
参加者名	役職名			

本セミナーに関するお問合せはこちら

TEL. 0120-783-645 (デイト法律事務所)